

予算審査特別委員会

日 時 令和7年3月11日（火）

13：00～16：26

場 所 議場

出席者 議長、副議長、議員7名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 青戸教育長、三上次長、福田室長、長谷部子ども園長、寺澤室長、田邊参事、
浅田図書館長、浅田美術館長、

書 記 長崎局長、倉光書記

○櫃田委員長 予算審査を再開します。

午前中の日南中学校卒業式、お疲れさまでした。とてもよい卒業式でした。

午後は教育委員会、そして終了後、農業委員会の予算審査を行います。

それでは、教育委員会の予算審査を始めたいと思います。

青戸教育長。

○青戸教育長 委員長のほうからお話がありましたが、午前中、本当にありがとうございました。

それでは、教育委員会の予算審査におきます説明員を紹介いたします。左から、三上教育次長。

○三上次長 よろしく申し上げます。

○青戸教育長 続いて、福田総括室長。

○福田室長 よろしく申し上げます。

○青戸教育長 長谷部こども園長。

○長谷部認定こども園園長 よろしく申し上げます。

○青戸教育長 後部に移って、寺澤幼児・学校教育室長。

○寺澤室長 よろしく申し上げます。

○青戸教育長 田邊人権センター副館長。

○田邊参事 よろしく申し上げます。

○青戸教育長 浅田図書館長。

○浅田図書館長 よろしく申し上げます。

○青戸教育長 浅田美術館長。

そして私、教育長の青戸、8人で御説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 それでは、教育委員会の7年度予算について御説明いたします。

その前に、決算審査意見として、教育委員会には日野郡ふるさと教育推進事業について御意見をいただいております。公設塾が日南拠点としてオープンし、2年目となり、高校生2名、中学生19名の登録があったが、出席者が秋以降激減していて改善の見込みがない状況である。開設の目的と日野郡3町の連携も含め見直しをされたいという内容でございます。令和6年度は、講師の確保がなかなかできず、臨時講師による限定的な開塾となるなど運営に苦慮する状況でしたが、3町の協議を継続的に実施し、改善に向けて努力しているところであります。1月からは、常勤講師1名を任用し、ようやく運営方法やイベント等の工夫も行える状況となりました。今年度十分な成果を上げられたとは思っていませんが、今後も改善を図っていきたいと考えております。

それでは、予算の説明に入らせていただきます。タブレット78ページ上段、民生費、人権擁護事業です。予算額5万7,000円で、前年比1万4,000円の減です。執行経費の内訳は、人権相談や行政相談の受付業務の委託料、米子人権擁護委員協議会負担金です。本事業により町民の相談の場を確保するとともに、人権擁護委員とともに町民への人権啓発を推進いたします。

78ページ下段、人権施策推進事業です。予算額26万7,400円で、前年比85万7,000円の減です。人権の正しい認識と理解を深め、差別解消に努めるため、各種研修会への職員等の派遣や人権教育サポーターの配置を行うほか、町同和教育推進協議会の運営を行い、人権意識調査の結果などを踏まえ、小地域懇談会等の人権学習の充実を図っていきたいと考えています。

続きまして、79ページ上段、人権センター管理運営事業です。予算額27万7,100円で、前年比22万9,000円の減です。人権啓発の拠点として、また地域コミュニティの拠点として人権センターの管理運営を行います。また、人権講座や教養講座の開催、地域の見守りや相談活動を実施したいと考えています。

79ページ下段から80ページ上段ですが、認定こども園管理運営事務です。予算額4,083万7,000円で、前年比8,882万5,000円の減です。本園、分園2園の

3園体制で教育・保育事業を行い、子供の主体性や学ぶ力の基礎を育んでいきたいと考えています。今年度は、一時保育の3園での実施と無償化、休日の園庭開放、園で使用するおむつの定額サービスの導入による保護者負担の軽減の取組などを開始していますが、保護者には大変好評であり、来年度も保護者支援の充実に努めていきたいと思っています。

次に、80ページ下段、教育委員会事務局一般管理事務です。ここから教育費となります。予算額303万5,000円で、前年比7,864万6,000円の減です。教育委員会の開催、教育委員や教育長の研修会等への参加経費、教育委員会事務局の運営経費が主な内容となります。

続いて、81ページ、生き抜く力育成事業です。予算額1,319万5,000円で、前年比315万円の増です。スクールソーシャルワーカーや地域コーディネーター等の配置、家庭教育支援チームの運営等により課題を抱える児童生徒への支援や保護者への啓発、家庭教育の支援、また学校、家庭、地域が連携し、一体となって子供たちの生き抜く力の育成に努めてまいりたいと考えています。そのほか、新規事業として、部活動地域移行運営事業により中学生のスポーツ、文化芸術活動の持続的な体制づくりを推進していきたいと考えています。

82ページ上段、外国語教育推進事業です。予算額1,204万円で、前年比123万6,000円の増です。ALTとCIRを引き続き配置し、語学指導や国際交流活動の充実に努めていきたいと考えています。また、海外派遣事業を行い、子供たちにとって得難い体験の機会とするとともに、本町の英語教育の充実にさらに図っていききたいと思っています。

82ページ下段、教育施設営繕改良事業です。予算額2,623万6,000円で、前年比1,629万4,000円の増です。7年度の施設の改修の主なものとしては、中学校の職員室、会議室の空調設備改修、小・中学校のネットワークアセスメント調査委託を予定しています。また、備品購入として、児童生徒用及び教員用のiPadの更新を計画しているほか、年次計画で実施しています教員用パソコンの更新を予定しています。なお、小・中学校のネットワークアセスメント調査は、GIGAスクール構想に基づく補助金の要件となっており、ネットワークの高速化、安定化のために実施するものです。

続きまして、83ページ上段、日南町人材育成事業です。予算額1,774万9,000円で、前年比144万円の減です。学生やその家庭の経済的な負担を軽減するための支援を行い、将来の日南町を担う人材を育成したいと考えています。7年度奨学金について

は17人分、高校生の通学費助成については61人分を予定しています。

83ページ下段、小学校費、学校管理運営事務です。予算額1,253万6,000円で、前年比9万7,000円の増です。施設設備の保守点検業務委託等により適切な管理を行い、安心・安全な環境の維持に努めたいと考えています。また、備品購入として、保健室のマットレスの更新等を予定しています。

84ページ上段、保健安全管理事務です。予算額155万6,000円で、前年比3万円の増です。児童、教職員の健康診断の実施や児童の学校でのけが等の災害共済給付を行い、学校の保健衛生について安全な管理を図りたいと考えています。

84ページ中段、学習指導事務です。予算額402万2,000円で、前年比369万8,000円の減です。学習教材や図書等を整備し、教育効果や学習指導の質の向上を図りたいと考えています。また、学校教育事業補助金により児童の各種大会、校外学習等への参加や教職員の研修の支援を行い、学校教育の充実に努めたいと考えています。そのほか、今年度無償で使用していた新聞活用学習支援サービスを新規に導入することを予定しています。

84ページ下段、就学奨励事業です。予算額162万6,000円で、前年比43万円の増です。経済的な理由により就学困難な児童や特別支援学級の児童に対して、学用品費等の一部を支援し、児童が安心して学習に取り組める環境づくりに努めたいと考えています。

ひとまずここで終わりたいと思います。

○櫃田委員長 それでは、78ページから、上段、人権擁護事業について、質疑を許します。

大西保委員。

○大西委員 1点、委託料のところが前年から僅かですけども、3万円が1万5,000円に減ってるってことで、この1万5,000、要するに半分減った内容はどういうことでしょうか。

○櫃田委員長 田邊参事。

○田邊参事 失礼いたします。令和5年度までこの委託料につきまして、保護司関係が人権センターについておりましたけども、令和5年度から保護司関係の委託料につきまして、これが総務課のほうに移管になりましたので、その関係の減額となっております。

○大西委員 分かりました。

○櫃田委員長 次に、下段、人権施策推進事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

79ページ上段、人権センター管理運営事業。

大西保委員。

○大西委員 財源のところで、隣保館運営補助金で基準額で112万2,000円ですか、で、予算額が84万1,000円で、ただ、昨年が245万6,000円で、要するに3分の1になつとるわけです、この大きな要因は、だけで結構です、1点か2点かありましたら教えてください。

○櫃田委員長 田邊参事。

○田邊参事 失礼します。この補助金ですけれども、主に人件費部分と、あと事務費関係の補助金でありまして、このたび人件費部分が総務課のほうに予算計上になりました、その関係の財源、人件費関係の245万6,000円分が総務課のほうにいったということで減額といいますか、財源としては、人権センター事務費部分が充てられておるということであります。

○櫃田委員長 79ページ下段、認定こども園管理運営事務について。

荒金敏江委員。

○荒金委員 園児の使用するおむつの定額制というふうに書いてありますが、これはお幾らにされたのでしょうか。

○櫃田委員長 長谷部園長。

○長谷部認定こども園園長 サブスクを利用しておりまして、1人、月が3,278円です。

○荒金委員 すみません、3,270……。

○長谷部認定こども園園長 78円です。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 去年の予算では保育園で使う紙おむつを無償化にするというふうに書いてありますけれども、それを定額制にする理由はどういうことなのでしょうか。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 すみません、説明が混乱を生じさせているようです。来年度もおむつについては、保護者負担はないということで変わりはございません。今年度からおむつの定額サービスを利用して、保護者負担はなしで、町がそれを全て負担しているということでございます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 今年度保育園の3園統合についての答申が示されましたが、来年度、7年度の引き続いての取組の話合いとか、協議の場とか、そういったものは継続的になされますのかどうかちょっとお伺いします。

○櫃田委員長 長谷部園長。

○長谷部認定こども園園長 在り方検討会自体は、今年度答申をいただいたので、その答申を基に、今年度は園で分園のよさ、本園のよさ、そして保護者の要望などを考えながら引き続き取り組んでまいりますが、保護者への意見は引き続きお聞きしながら進めていこうと思っております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それは、このたび出された答申に沿ったことを、沿って進めていくという方針を町のほうでもう決定されておられるということですか。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 この在り方検討会の答申の対応については、以前もお答えしたかと思いますが、今後町長とも意見を、教育委員会として協議をさせていただく必要があると考えております。その場としては、総合教育会議を想定しておりますので、来年度の総合教育会議の中でそういった議論になろうかと思っております。教育委員会としては、答申を踏まえ、また保護者の意見等もお聞きしながら、今後の方針についてどのようにしていくのがよいのかということは検討してまいりたいと考えています。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 職員の方の体制について資料を出していただいています。保育教諭の方については、正職員が12人、フルタイムの会計年度任用職員が9人、パートタイムが10人、そのほかに保育士の資格のないフルタイムの会計年度任用職員の方が4人とパートタイムの方が11人ということで資料を頂いております。

それで昨年度というか、令和6年度から正職員になられた方がおられると、これは会計年度任用職員の方が正職員採用されたということをお聞きしました。令和7年度については、保育士の正職員を募集、採用についてはどうなってるかまず教えてください。

○櫃田委員長 長谷部園長。

○長谷部認定こども園園長 今年度保育教諭の募集をするようになっております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 若干名の募集されてるのは見てるんですけども、つまり7年度の4月から正職員に採用された方がいるのか、あるいは6年度中に採用試験を行ったのかどうかって、そういうようなことをお聞きしたいんですけども。

○櫃田委員長 長谷部園長。

○長谷部認定こども園園長 6年度は採用試験は実施しておりません。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですね、採用試験実施されてない。正職員の定数という問題もあって、いろいろ考えられることがあると思うんですけども、基本的にはやっぱりフルタイムの会計年度任用職員の方を、やはり負担軽減あるいは処遇改善という意味でもどんどん正職員の方になっていただきたいなというふうに思うわけです。

それで令和5年度の採用試験に対しても、応募者が1名で採用者が1名という状況でした。一般職に関しては採用者に対して3倍くらいの応募者があるんですけども、保育教諭に対してはあまり応募者が少ないという状況なんですよ。これは保育教諭の方の試験が受けにくいというような状況はあるんでしょうか、ないんでしょうか。その辺のことをちょっとお聞きしたいんですけども。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 保育士人材については、本町だけでなく鳥取県全体でもなかなか確保に難しさが生じている実態がございます。そうした状況を踏まえて考えてみますと、その保育教諭に応募しにくいとか、そういったことは恐らくないものと考えております。そもそもやはりそうした仕事を志してくださる方がやはり不足しているという認識はございますので、大事に、今勤めていただいている職員にもしっかりと勤めていただけるように、人材の確保には努めてまいりたいと考えております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 同僚委員が言われました統合問題について、私も1月15日ですか、新宿子ども園の園長先生が講演されて、本当に1時間40分ぐらい、本当に教育的ないい話をされたなど。当然教育長もおられました。今日はこの予算の関係なんですけど、やはり先を見た形で、教育長自身が投資に対してどのような思いを持っていますかということをもっと聞きたい。というのは、全協で聞いたときは、町長にはまだ出していないようなこと言われましたけども、そんなすぐに出すべきであって、1月15日ですね、園長先生が来ておられるのに、そのときに何か提携の話をされたと思うんですよ。私もそれ聞いたとき、やはり

子供の在り方と、将来のということが一番重要なんで、本当にいいのか。私自身は、総務の委員会で9月にしました、今後どうするかってありました。私の口から言いにくいですけど、今日は言いますけども、メンバー見たときに、その地区の保護者代表と地区ですから、大半が継続というふうな形に取れるわけですよ。新宿の副園長さんが座長になってされたときに、僕はもう大勢はそっちかなと、メンバーだけ見たとき、本当に日南の、にちなん十色を中心とした3園をどうしていくかということは、やはり全体でよく討議しないといけないんじゃないかと、話し合いを。その辺で教育長自身のお考え、これからのお考えをお聞きしたい。町長は町長として、教育長のお考えをお聞きしたいんですが。

○櫃田委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 今委員おっしゃった部分では、少し訂正させていただきたいという部分があるんですが、町長には遅く出したというわけではないんですけども、それがまず1点ですね。

それから、メンバーも、確かに、どう言やあいいですかね、分園の方々ばかりという部分や、何人かは全体的に物を見ていただいた部分っていうのがあるというふうに思うんですが、分園の保護者であったり、あるいはまちづくり協議会の会長さんであったりした方々も、やはり子供のためについていう部分では、非常にいい意見をたくさん出していただきました。最初の頃は、子供よりも親、大人の立場といいますかね、そういった部分っていうのが前面に出てた部分があるんですが、子供のことにに関してっていいですか、子供にどういうふうに向き合うかっていう部分では、やはりこれだけ子供の数が少なくなり、特にまた家庭数が少なくなって、同じ家から2人とか3人とかって出ておられる子供さんもおられるので、それじゃやっぱり意味がないんじゃないかっていうふうなことっていうのを、やはり保護者の中からもそういう意見が出てきたりとか、そうして見ると、もう3年か、2年、3年のうちには、そういう分園を休園して、本園のほうについていう意見が大半を占めたというふうには思っています。私も子供のことを考えたときには、やはり1園にして、十色に、全てが十色ですけども、本園のほうに移行するっていうふうなことっていうのが望ましいのではないかなというふうには思います。しかし、先ほどもあったように、保護者の意見というのもやっぱり大事にしていかなきゃいけないなというふうなこと等を考えて、これから二、三年のうちには結論が出て、本園にというふうな思いではおるところでございます。以上です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 人数的には、昨年が石見は7名、山の上10名の予算の計画でした。今年度は7名と8名ということです。それから、全協のときにもお聞きしたんですが、参考に、石見分園は7名ですが、この7名は全て石見地区の方なのかと、それから、山の上については、阿毘縁、山上で、大宮の方は、前回聞いたときは、今年度は本園と聞いてますが、この7年度についての、もし分かっておれば教えてください。

○櫃田委員長 長谷部園長。

○長谷部認定こども園園長 石見分園のほうは1名、日野上校区から通っております。山の上は阿毘縁と山上校区の、今度4歳児になる子が1名日野上から通っております。以上です。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

荒木博委員。

○荒木委員 事業概要の中に、新たに医療的ケアの受入れというのが載っとる。今回令和7年度においてそういう体制を取らなきゃいけないというふうに理解しておりますが、どのような体制を取られるのか教えてください。

○櫃田委員長 長谷部園長。

○長谷部認定こども園園長 医療ケア児は、令和6年度から医療ケアの必要な園児が2名おりまして、ガイドラインとか、いろんな設置をしたりしながら進めてまいりまして、令和6年度から2名受入れをしております。令和7年度も引き続き教育課、それから若者未来課、園と力を合わせながら、医療ケア児が健やかに過ごせるようにやっていきたいと思っております。

看護師、看護師は昨年度10月から1名配置しておりまして、今年度もう1名募集しておりますが、取りあえず今年はまだ1名の体制であります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先ほどの質問の続きなんですけれども、端的に言って保育教諭の方、基本的には保育士の資格を持ってられる方なわけです。その方に対して専門試験というのを課しておられるわけですね。例えばこの、だから、何ていうんですかね、保育士という資格にプラス公務員になるためにということでペーパー試験を課してられるという状況だと思うんですけれども、総務省の資料を見ても、令和3年の12月に地方公務員の職員採用方法の多様化についてというような通達も、御存じだと思いますけれども、出ておりまして、例えばこういった専門試験を免除するというようなやり方をすれば、もっと応募してもら

えるというようなことは考えられないのでしょうか。

○櫃田委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 そういうことっていうのも考えられなくはないと思うんですが、今自体の試験も公務員ばかりというふうな形の試験ではありませんので、保育教諭の資格を持って、その資格を、どう言やあいいですかね、問うような試験問題といえますか、そういうふうな問題、それから、もちろん面接試験等々で人材を求めているというところでございます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かるんですけど、保育士だったらば通るはずだとかっていうような内容なのかもしれませんし、ちょっと試験内容分かって、見てないんで、その辺は、保育士の資格についてもそこまでの知識があるわけじゃないんですけれども、別な聞き方をすると、今9人の方がフルタイムの会計年度任用職員で働いてると。フルタイムっていうことはほとんど正職員とかなり近い職務をこなされてるということだと思えるんですけれども、この方たちが正職員になりたいと、正職員になれば当然、昇給もずっとあるわけですし、待遇はよくなるわけですが、正職員になりたいという希望はないのでしょうか。

○櫃田委員長 長谷部園長。

○長谷部認定こども園園長 会計年度で勤めていただいている職員の皆様は、長年園のほうで会計年度として勤めていただいております。年齢的に、試験の年齢より上の方が半数以上ですし、若い頃から勤めてくださった方で、試験期間中に試験を受ける機会もありましたが、本人さんの意向でやっぱりそれは選択して、会計年度として勤めることを選んでおられる職員もおられます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そういう方もおられるのは分かるんですけども、現状で正職員、例えば7年度は若干名募集をされるわけなんですけども、それに応募されようっていうような会計年度任用職員の方はおられないんですかね。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 現時点で受験を希望しておられるということは、まだ聞いておりません。今後の人材確保については、総務課のほうともよく相談をしながら、引き続き保育士の確保に向けて検討を進めていきたいと考えております。

○櫃田委員長 80ページ下段、教育委員会事務局一般管理事務について。

81ページ、生き抜く力育成事業について。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 部活の地域移行の関係について伺います。

説明によりますと、部活の地域移行運営事業ということで、485万の新たな事業がついておるんですけども、この委託の内容ですね、具体的にどのようなところにこの予算を使うのか、委託は委託料なんですけども、その中身について説明を求めます。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 この事業につきましては、来年度からにちなんスポーツクラブのほうに委託をしたいと考えております。委託の内容としては、コーディネーターを配置して部活動の地域移行、様々な団体との調整あるいは中学生の受入れ体制の整備、そういったところに、教育委員会と一緒に業務を行っていただきたいということで、その人件費が主な内容となっております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 じゃあ、スポーツクラブのほうに、スポーツクラブの方を、要は、人を、その方をいわゆる雇った形で、雇用した形での推進という事務に当たられるということでしょうか。もう一回、すみません、そこんところ。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 委託そのものは団体のほうにいたしますが、そのコーディネーターの任用をその団体をお願いするということでございます。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そのコーディネーターの方はどこでお仕事をされることになるんですかね。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 今調整中ではありますが、現在はアシストでお勤めをしておられますが、来年度については、そのアシストでの勤務を継続するのか、その専任でスポーツクラブのほうに当たりたいというお気持ちもありますので、今、その辺りを調整をしている段階でございます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 同僚委員の関連なんです。これは運営事業はこの485万のうち人件費は幾らになるんですか、全額人件費なのか、1名の方の人件費なのか、2名、3名なのか、お聞きします。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 コーディネーター配置に係る人件費として1名分を予定しております。485万円の財源としては、集落支援員の制度を活用していくことを考えております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 この方がトータル、スポーツ関係の委託、例えば放課後に何々する方の例えば管理をしたり、例えば1日3時間したら1,500円掛ける、その管理の事務は、教育委員会の中の場所でされるのか、ちょっとそこをお聞きしたい。なぜかという、以前2年ほど前に、スポーツ推進員さんとの話合いの中で、自分たちも事務するところがないということで、体育館を貸してもらえませんか、教育委員会ですんで、そういう話が進んでるものと思っておりまして、そこであれば自由に自分たちも事務できて、話合い、それから人も、すぐ体育館に集まって、幾らでも会合ができるという、ああ、そういう形で動くんだなと思っておったんで、場所は4月以降、どのような形でされるのかをお聞きします。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 スポーツクラブの拠点については、かねてから町の体育館の事務室を使用させていただくようにお願いをしているところでございます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 それを聞いたかったんです。体育館の事務室は1階ですか、1階ですかね、2階ですか。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 1階に事務室があります。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 一般社団法人にちなん日南スポーツクラブが立ち上げておられますが、これは自発的に立ち上げられたものであるかどうかを最初に伺いたいと思います。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 にちなんスポーツクラブについては、かねてから各地域に総合型の地域スポーツクラブの設立をとという動きが全国的にありました。その流れで、かねてから日南町にも総合型地域スポーツクラブが必要だろうという有志の方が集まって設立に当たられたというふうに認識しております。この部活動の地域移行に当たっての管理、運営主体としてぜひこの業務をやってみたいという御意向伺いましたので、委託という形で予算を上げさ

せていただいたところでございます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 あえて二度読みしたんですけど、これ一般社団にちなん日南スポーツクラブというのが正式名称でしょうか。それと、この一般社団法人の会員は大体、要するに、出資者なのか何か分かりませんが、会員は、のメンバーは何人の、何人で立ち上げられた会社かお伺いします。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 一般社団法人については、現時点では2名で主に運営されているとお聞きしております。今後スタッフの充実も図っていきたいという御意向をお持ちということも聞いております。

○近藤委員 新規事業の説明。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 失礼しました。スポーツクラブの事務局として2名の方が運営に当たっておられて、ちょっと会員については、正確な数字を……（「名称」と呼ぶ者あり）、名称は……（発言する者あり）一般社団法人にちなんスポーツクラブかと思います。すみません……（「にちなん日南って書いてある」と呼ぶ者あり）すみません、すみません、名称、名称の記載の誤りがあったようです。一般社団法人にちなんスポーツクラブということでございます。

○櫃田委員長 このニチナンはどちらのニチナンを削ったらよろしいんでしょうか。

三上次長。

○三上次長 ニチナンは平仮名の表記だったと思います。

○櫃田委員長 漢字を削ったがよろしいんですね。

岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっと参考までにお聞きするんですが、集落支援員の制度というのは、今まで私の知る限りは、まち協の集落支援員、まち協に勤める集落支援員というのがあったと思うんですけども、この制度について集落支援員を使うということについては、何ていうんですかね、総務省と相談したとか、文科省と相談したとか、集落支援員を増やすことについては、特に何かの手續とかは必要なかったんですかね。その辺をちょっと参考までにお聞きしたいんですけど。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 この総務省の制度を利用することについては、地域づくり推進課、それから、財政のほうとも協議をした上でできるというふうにお聞きしておりますので、特に問題ないかと思っております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 1月15日に部活動のフォーラム的なものが多目的ホールでありました、約3時間。たまたまその日はちょっと行けなかったんですが、そこで本当、にちなんスポーツクラブに特化するような資料ですね、前も言ったんですけど、もしよかったら資料を見せて、それを見たほうが早いなと思って、これは先進地がやってる取組なんで、それをそのまま日南方式にされると思うんで、やっぱりそういったこと我々も共通認識したいと思いますんで、そういったやつをちょっと簡単な、全て、十何ページは要らないんで、ここだけは知っといてくれというものを、今後のためにもなりますし、新年度から始まりますんで、どうでしょうか。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 大西委員から資料のことについて御要望も、お声がけというか、前回の中でしたので、講演をしていただいた松田先生という先生に一応承諾を得ておりますので、資料については、資料請求があるものと思って準備はしていたんですが、その後特に連絡がなかったものですから、こちらのほうでは持っておりますので、また提供もさせていただけるということで御承知おきください。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 にちなんスポーツクラブのほうに委託するということですが、事業実施による効果のほうでは、文化芸術活動の場の確保とありますが、これについては、これにもちなんスポーツクラブが対応されるのか、その点お伺いします。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 部活動の地域移行、地域展開に当たっては、スポーツだけではなくて文化芸術分野についても、学校の部活動から地域への移行というのが求められております。本町におきましては、現在ある部活動をそのまま地域に持っていけばいいというものではなくて、地域において実施されてる様々な文化芸術活動も含め、広く生徒の活動の場が広がっていくこと、それが確保できることが重要であろうということで、推進の計画を立てております。美術館でも小学生を対象とした絵画の教室なども運営しておりますが、そういったところも含めて、中学校にも門戸を広げていきたいというふう考えております。

にちなんスポーツクラブにおいては、直接子供たちの指導、運動遊びとかそういったものをしていただいている部分もありますが、それに加えて、先ほど申しましたとおり、各団体との調整とか、活動の場所の確保とか、そういったところに、コーディネート業務をしていただくということを考えております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ということは、にちなんスポーツクラブのほうで文化、例えば神楽であったり、かしら打ちであったり、そういったことをコーディネートして、お互いに結びつける役割も担われるということでしょうか。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 おっしゃるとおり、そういったつなぐ役割を果たしていただくをお願いしたいと考えております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 先ほどこの予算根拠として、これ人件費ということですが、そういったことをつないだときの謝金であったり、お礼であったり、それはこの予算を算定される上では想定されたこの予算の設定になっているのかどうかお伺いします。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 先ほど申しましたように、総務省の集落支援員の制度で充てられる金額は485万円ということで、その上限をそのまま予算額としております。実際の経費については、その実績のはかり方といったところも関わってきますので、今調整を図っているところでございます。

○櫃田委員長 82ページ上段、外国語教育推進事業。

大西保委員。

○大西委員 まず、海外派遣のシアトル交流補助ですが、前年に比べて200万、20パーぐらいアップですが、いろんな経費が上がったと思うんですが、主な要因は何でしょうか。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 主な要因としましては、やっぱり物価高、あとは燃料費の高騰というところが、それが派遣、児童生徒10名、それと引率5名のほうにもかかってくるということで、合計するとそれだけ金額が上がったことにつながってきてると思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 次に、英語検定料の21万と自主的な英検を補助、これを合計するものなかったか、別々なのか、合計したら48万2,000円で、中学生全員に対して英検を受験できる費用と見たらいいんですか。ここ負担金が21万、それで補助金のほうで27万2,000円ですが、この48万2,000円というのは検定の費用なのでしょうか。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 御指摘いただきました、まず中学校準会場受験分というのは、中学1年生から3年生まで全員、年1回受けるための、こちらのほうの予算であり、そして自主的なというのが、小学生から高校生まで年3回ある中で、何回でも、何回受けても町のほうがその費用を負担しますという、そちらのほうの金額になっております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 大変いい制度で、他町やらの方に言えば、大変いいかと、日南町は、特に英語教育、シアトルということで。

そこで、新聞のほうで、1月30日なんですが、県内中学生、県内の中学57校ですか、全てに、英検3級レベルで、読む、書く、話すという3項目で、統一的にされたと思うんですけど、これもうパーセンテージ、点数からパーセンテージ出とるんですよ。日南町はどのくらい、これはちょっと申し上げないですけど、いや、もうこういう英検の検定しておって、やっぱりほかのこと言ったらあきませんが、やはり標準以上で頑張ってるよというような把握は、分かる範囲で教えていただければ、どの程度なのか。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 今御質問がありましたそちらの英検でどのくらいの力がというのは、やはり学年によって差が出てくるものかなと。特に日南町、1学年、少人数であるもので、それで、その中でやっぱり1人のパーセントが非常に大きくなって、それで影響が出てくるものかと思しますので、その中で中学校、今3年生だけでいうと、やはり21名しかいませんので、全校のほうで言わせていただきますと、中学校1年生が英検5級程度で、中学校2年生が4級程度、中学校3年生が3級程度、それぞれの力がっていうのを目安に英検のほうは出されています。この中で、全校生徒をそれぞれの級以上のものを取ってるかというふうにこちらのほうでまとめてみますと、全校で49%がその基準の級以上の級を取得しているということになっております。特に今現在、小学生からの英検補助というのを始めさせていただいておりまして、それが下学年になればなるほど、そのパーセントは高くなっている傾向にあります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 海外派遣事業についてです。

これ本会議でもお聞きしましたがけれども、決して少なくない、12万円ですね、基本的には。費用負担を求めるということについての考え方をもう一度改めてお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 この海外派遣事業のみならず、学校以外の場での様々な活動というのはございます。そうしたものも含めて、義務教育年代の児童生徒の様々な活動をできるだけ支援するのは望ましいことかとは思いますが、義務教育無償というあたりの無償の範囲の考え方というのもございますので、本町におきましては、今のところこの海外派遣事業を無償で実施することが適切であるというふうには判断しておりませんので、これまでどおり手挙げ方式で、意欲のある児童生徒を派遣したいと。その中にはやはり本人負担といったところもあることは問題ではないかなというふうには考えております。準要保護児童生徒については減免の措置もしておりますし、またその負担金の納入についても相談をしていたければ、例えば分割で納入とか、いろんなことも対応としては可能と考えておりますので、まずは御相談いただいてというふうに思っております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 やっぱり私がちょっと納得いかないのは、意欲とお金とを結びつけるということなんですよ。意欲がある児童生徒の方に行ってもらいたいという気持ちは分かります。例えば、だから、海外派遣事業に行くために、そのための補習、英語の補習授業を受けなきゃいけないとか、その実力テストを受けなきゃいけないとか、そういうことはあると思います。それだけのことを、ある程度のハードルをクリアしないと海外へは行けませんよというのは、それはあってもよいと思うんですけれども、ただ、お金ということになると、またこれは全く別の問題になってくるんじゃないでしょうか。例えば児童生徒が親に対して、行きたいから、お金を出してもらえませんかとか、親御さんにはそんなこと言わなくても、親御さんは行きたいと思ってたら出してあげるかもしれませんけれども、そこまでの意欲を求めるんですか。それが義務教育の教育上、必要なことなんじゃないでしょうか。どうでしょうか。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 先ほど御意見いただきました、例えば部活動に代わる地域での活動、そうい

ったものも全て、現在も行われてるものも会費が要るものもございます、そういったものも含めて全て小・中学生無償でというふうには考えておりません。もちろん町として一定の支援をしていくという考え方もありますので、現在も教育委員会のほうでそうした検討は進めているところでございますが、この学校の教育課程外の活動においてどこまでを町が負担してというのは、様々な考えがございますので、委員の御意見は承っておりますので、今後もそういった御意見があるということを念頭に置いて検討は進めてまいりたいと思います。

○櫃田委員長 82ページ下段、教育施設営繕改良事業について。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 小・中学校のネットワークアセスメントの調査ですが、これは何をするものですか。具体的にどのような調査をするのでしょうか。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 ネットワークの調査でございますが、生徒が今現在使っている端末、Wi-Fiでつながっております。そちらのほうの速度が出ない、令和4年度に一回、そのアセスメントをして、それでいろいろ整備のほうを進めていただきました。その中で改善はされてきてはいるのですが、文部科学省のほうから出されている今後ICTを利用したいいろいろなテストなどに対応するために、大体基準としてこれだけの速さが必要ですよというのを今年度出されました。そちらのほうと比べてみますと、そうしますと、今日南中学校では、速さとしましては、大体216Mbpsという速さ、日南中学校では108Mbpsという速さが推奨される速さであるという中で、令和4年度にアセスメントをして改修してもらった、そちらのほうの結果を見させていただきますと、最大で50から60Mbpsという。ですので、文部科学省の基準からすると、日南中学校の半数ぐらいの生徒、規模の学校に推奨されるような速度しか今現在出ていないと。じゃ、それがどこが原因で、今速度が出ていないのかというのを来年度まずは調査していただき、そしてそれが判明したところを再来年度改修をということで進めさせていただきたいなというふうに思っております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 具体的なネットのスピードのほうのも説明いただいたんですけども、令和4年度にアセスメントやって、その結果をもって機械を更新したんですけども、求めたスピードは出てなかったということですか、今のお話は。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 前回のアセスメントにつきましては、主にW i - F i の接続の安定性をはかるということで、教室の場所によってW i - F i の電波の強度が変わっていたりといったことで、アセスメントの結果に基づいてアクセスポイントの位置の移動とか、それから増設といったところを実施したところでございます。しかしながら、先ほど室長のほうが説明いたしましたが、ネットワークの速度においては、なかなか改善がなされなかったというのが現状でございます。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 お話聞くと、結局4年度の結果をもって更新したんだけど、恐らく仕様には、そういうようなスピードの関係とか、接続の安定性とかいうことを仕様には書いて、恐らく機器等を入れられたと思うんですけども、結局それで結果が得られてなかったということですよね。そういうところは一つ問題だなとは思いますが、新たにまた7年度にもやれということですが、今さっき、4年度の実施されたことを踏まえまして、どうでしょうか、その調査をしていただく業者、あるいは納入業者、そこら辺は7年度の事業にはどのように、4年度の結果をもって反映させていくか、どういうふうにお考えでしょうか。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 まず、業者につきましては、今、ネットワークの配線等をつくっていただいた、そちらのほうの業者というところからまずは考えております。やはり仕様というのをしっかり持っているし、また、今現在、どこの部分が古いのかというようなところの情報というのははっきり持っておられるところがあるというところで、まずはそちらのほうを考えております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 どうなんですか、W i - F i を前回、環境を整えたんですけど、大本の、大本のね、接続しとるスピード、そういうのって今どうなってますか。結局、大本があって、それを全体でW i - F i でやっておられるんですけども、そういうところの調査なんて、それが何か基本的なところじゃないかと思うんですけども、例えば元が1ギガあっても、それを100でやったら、何百かよく分かりませんが、スピード落ちますけども、そういうところって、何か既に結果が見えとるような気がするんですけども、あえてアセスメントをやる意味があるのかなと、正直私は思いますけど、どうでしょうか。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 小・中学校のほうですけれども、元をたどれば、この役場のほうから延びております。ですので、大本といたらこちらのほうで、こちらのほうのアセスの、あの今年度、地域づくり推進課のほうとも相談をさせていただきまして、年次更新で、今いろいろ、大本の役場のほうの回線のほう、改修をしていただいていると、そちのほうでどこか問題がないかというところで、もう一回見直しをしていただいて、昨年の12月末に一部回線を変更していただいたというようなところもしていただいた上で、では、学校のほうはということで見させていただきまして、そちらで今、考えておりますのが、学校の中でもう、中のネットワーク環境を整えても出ないということでしたら、やはりこちらの、役場のほうに問題があり、でしたら、小・中学校が直接外につないだほうがいいのではないかというようなところで、地域づくり推進課のほうともちょっと話をさせていただいてるところです。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 1点ほど、ちょっと素朴な疑問ですけど、これ、耐用年数が5年で、機器の更新をされるということですが、1,680万、ざっと毎年、5年に1回はかかるということですが、やはり結構な高額になるわけなんです、これは毎年、これはもう、5年に1回の更新というのは、今後ずっとついて回るということをちょっと確認したいと思いますが。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 今、GIGAスクール推進構想の第1期が終わりまして、次、第2期という切れ目の中で更新という話が上がってきました。その中で、そうですね、国から補助金が出るというところで、これを機会にというところで、多くの自治体のほうがこちらに乗り、そして、更新という話になりましたけれども、これが、国のほうからの話では、第2期で結果が出ない場合には、第3期には予算がつかないかもしれないと。しっかりと、ですので、現場での活用等を進めていただきたいという話がありましたので、これから、じゃあ、5年ごとにきちんとなるかどうかというのは、まだこれから先の結果次第というところになるかなと思っております。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 私のほうは、エアコンの工事について伺います。

以前から、職員室のエアコンが古くなっとして、いつ壊れるか分からないという御指摘

を受けておりました。工事に当たっては、アスベストの関係もこの中に含まれてるというふうに解釈すればよろしいですか。たしか古くて、天井の裏のほうにはアスベストがあるかもしれないというような、天井材に、というようなことがありましたが、そういうことはどうなってるんでしょうか。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 今、現在、この空調のほうで考えておりますのは、もともと今ついているものを取り外して改修というのではなくて、別に家庭用が大きくなったようなものというのを新設をしてというところで、こちらのほうの空調設備のほうをつけさせていただこうというふうに思っておりますので、アスベストというのは床のほうの接着剤、天井の、天井のほうで。（発言する者あり）はい。今現在、天井を構うというところは計画の中には入れておりませんので、アスベストの撤去とかという金額はこちらのほうに含まれていないというふうに考えております。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 そうしますと、職員室と会議室と、これは2台というふうに解釈すればいいですか。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 会議室のほうは狭いので1台で済むかとは思いますが、職員室のほうはかなり広がっておりますので、3台は最低必要かなというふうに思っております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 今、急遽の、アスベストの話出たんですけども、中学校にアスベストはあるんですか。以前にずっと調査して終わってるはずですし、以前は、あれや、もうちょっと忘れましたが、どうなんですか、アスベストはないでしょう。いや、私は言い切れません、どうなんですか。ちょっと今、大問題ですよ、これ。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 当時の建材の中で、例えば床の接着剤、床材の接着剤に含まれているとか、そういった例はこれまでも確認しておりますので、そうしたもののへの対応については、工事の時点で飛散等がないような措置をしていただいて、工事を実施するというようにしております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 いろいろなところでも、0, 0ゼロゼロ%とか、全てアスベストじゃありませんので、ちょっと1点だけ聞きたいのは、昨年の予算の中で、中学校の床補修で150万ぐらい上がっておったわけです。今年度はないので、たまたま昨年10月に総務委員会でずっと見学させていただいたときに、3階だったと思うんですけど、ロンリウム、床面がちょっと剥がれたりしとるんですが、この令和6年度の予算で床の補修できたのか、それはそのままなおるのか、なぜ新年度に入れないのか、その辺教えてください。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 御指摘いただきました床の剥がれについては、このたびの3月の補正で対応をしたいというふうに考えております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 児童生徒用のiPadの更新なんですけれども、180台を更新するんですけれども、実際、今、全てが壊れたとかいうことではなくて、稼働しているものを、5年経過したから新たなものに替えましょうと、国の予算もあるからということなんですけれども、この今の使っているiPadは処分的にはどういうふうにされるか伺います。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 今現在、話を進めているところが、下取りという形で、今まだ十分使えるものでしたら下取り、ちょっと稼働ができないようなものでも、どうにか引き取ってもらえるようにというふうに話は進めているところです。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そこら辺りが、すぐに業者に下取りに出すとかではなくて、逆に町内で何か使える方法があるんじゃないかと私は思います。ですから、教育課だけで考えるではなく、地域づくり推進課とか、そこら辺りに相談していただいて、何かあまりにももったいないような気がしますけれども、まだ恐らく情報があると思いますんで、どうでしょうか、そこら辺り。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 委員御指摘のとおりで、ほかの活用方法はということも考えております。既に地域づくり推進課のほうには、こういった端末があるということで、何かしらの活用方法がないかということはお伝えしているところでございます。

○櫃田委員長 83ページ上段、日南町人材育成事業について。

岡本健三委員。

○岡本委員 この点については、これもどっかでお聞きしてはすけれども、奨学金額が上がったのはいいんですけども、返済の条件が変わらないということで、非常に返済が大変なんじゃないかと思います。その辺りのところを検討されてることがあれば、教えてもらいたいんですけども。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 委員御指摘のとおり、返済については、かねてから教育委員会のほうでも課題としては認識をしております。今、奨学金の関係の条例、それから規則等も確認をさせていただいております。返還免除に加えて、返還猶予の仕組みもあります。それから、遅延、利息が生じた場合の、その減免についても中で記載がございますので、実際、貸与した方について、個別の事情を必要な場合にはお聞きして、そうした対応を図ることは十分可能かなというふうに思っております。また、金額が大きくなったことによって借りにくくなったのではという御指摘もございますので、来年度以降、制度の規則の見直し等も検討しているところです。例えば金額について、選択ができるような、そういった形ができないかということは今、検討しているところでございます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 金額の選択というのもあり得ることだとは思いますが。ただ、単純に償還期限を長くするとか、延滞利息を普通に低くするとか、そういったことは条例規則を変更すればできることだと思うんですけども、その辺り何か、こういったこと、事業をするに当たっての国からの指導とか、そういったものはあるんでしょうか。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 そういった指導について、国や県から御指摘を受けたということはございません。また、実際に貸与している方からそのことについて御相談を実際受けたといったこともこれまで生じておりませんので、ただ今後、そういったことがいつ起こるか分かりませんので、できるだけ貸与される方に優しい制度であることは望ましいというふうには認識しておりますので、今後も検討を進めてまいりたいと思います。

○櫃田委員長 83ページ下段、学校管理運営事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

84ページ上段、保健安全管理事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

中段、学習指導事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、就学奨励事業。

岡本健三委員。

○岡本委員 これ、小・中学校合わせてで結構ですので、奨励事業受けとられる方の人数、割合を教えてください。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 では、小・中学校合わせてですけれども、約１５％の方が受けていただいております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 人数ですね、一応、世帯数と人数と教えてもらえますか。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 世帯数で言わせていただきますと１３世帯、昨年度よりも３世帯増えております。また、人数でいきますと２５名ということで、昨年度１７名から８名増えております。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

ここで暫時休憩いたします。再開を２時３０分いたします。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 予算審査を再開します。

８５ページ、学校管理運営事務から説明をお願いします。

三上次長。

○三上次長 すみません、先ほど、説明の前に、先ほどの御質問の中で明確に回答できていなかったことについて御説明いたします。

まず、にちなんスポーツクラブの現在の会員数ですが、６６名ということのようです。

それから、人材育成奨学金の返還につきまして、増額、今年度から増額しておりますが、それに合わせて、返還期間も、従来１０年だったものを１５年に延長しているということでございます。

それでは、説明に入ります。

８５ページ上段、中学校費、学校管理運営事務です。予算額１，５１３万５，０００円で、前年比１５２万７，０００円の増です。学校支援員の配置により、学校環境の整備や教員業務負担の軽減を図りたいと考えています。また、施設設備の点検保守委託等により、安心・安全な施設設備の維持管理に努めたいと考えております。

８５ページ下段、保健安全管理事務です。予算額１０６万８，０００円で、前年と同額です。生徒、教職員の健康診断の実施や、生徒の学校でのけが等の災害共済給付を行い、

学校の保健衛生について安全な管理を図りたいと考えています。

86 ページ上段、学習指導事務です。予算額1,102万9,000円で、前年比115万2,000円の増です。学習教材や図書等を整備し、教育効果や学習指導の質の向上を図りたいと考えています。7年度は、教科書改訂に伴い、新たに教師用の教科書と指導書を購入します。また、学校教育事業補助金により、生徒の各種大会、校外学習等への参加や教職員の研修等を支援し、学校教育の充実に努めたいと考えています。部活動指導員は8名の配置を予定しており、部活動の充実と教職員の負担軽減を引き続き図っていききたいと思います。

86 ページ下段、就学奨励事業です。予算額107万4,000円で、前年比14万6,000円の増です。経済的な理由により就学困難な生徒や特別支援学級の生徒に対して、学用品費等の一部を支援し、安心して学習に取り組める環境づくりに努めたいと考えます。

87 ページ、社会教育費に移ります。まず、生涯教育総合推進事業です。予算額135万円で、前年比207万7,000円の減です。生涯学習講座の開催、生涯学習学級「人生学園」の運営補助などを行い、町民の交流と学習機会の提供を図りたいと思います。

また、事業移管に伴い、従来、青少年健全育成事業で実施していたにちなんっ子クラブを本事業で実施することとしています。

88 ページ上段、郷土芸能文化財保護対策事業です。予算額106万1,000円で、前年比181万9,000円の減です。文化財の保護、管理を行い、文化や歴史の保存に努めていききたいと考えています。また、下谷中山鉄山跡の国史跡化に向けて、7年度も引き続き調査指導委員会を開催し、専門家からの助言をいただきながら、調査を実施したいと考えています。

なお、6年度まで、この後に青少年健全育成事業がございましたが、二十歳を祝う会、青少年育成協議会、青少年体験活動にちなんっ子クラブの内容につきましては、それぞれ二十歳を祝う会がまち未来創造課に、青少年健全育成協議会に関する業務がこども若者未来課へと移管することとなり、青少年健全育成事業は廃止としております。

続いて、88 ページ下段、遺跡詳細分布調査事業です。予算額361万7,000円で、前年比87万4,000円の増です。試掘調査は、開発事業に先立って、その範囲内における埋蔵文化財の有無の確認等を行うものです。7年度は、今後予定されている道路工事、砂防堰堤工事、急傾斜対策工事、合わせて4件の工事に係る試掘調査を予定しております。

89 ページ上段、日野郡ふるさと教育推進事業です。予算額428万2,000円で、

前年比１３１万３，０００円の減です。公設塾まなびや縁側日南拠点の運営を通して、中高生に対する学習支援やキャリアアップのための支援、郷土学習等を実施します。また、中高生の学校以外の居場所としての役割も担い、生徒の交流を促進するとともに、学校に行きにくい生徒にとっても学びの場になる可能性があると考えております。

なお、７年度より、日野高校魅力向上推進事業と日野郡ふるさと教育事業を一体的に推進する事務局組織を設立し、体制の強化を図ることとしております。

８９ページ下段、総合文化センター管理運営事務費です。予算額８，０４３万１，０００円で、前年比１，４３９万７，０００円の減です。引き続き株式会社アシスト日南を指定管理者として、施設運営を委託し、施設の利用促進を図ります。

なお、７年度は、館内照明のＬＥＤ化工事を繰り越して実施する予定としております。

９０ページ上段、文化振興企画運営事業です。予算額９５万円で、前年比８万５，０００円の減です。日南町文化協会を核に町民の文化芸術活動を推進し、活動の継続を支援していきたいと思います。また、毎年開催していますふる里まつりは、多くの町民にとって、日頃の活動の成果を発表したり、それを楽しんだりする機会となっており、本町の文化活動の一大イベントとなっております。７年度もぜひ多くの皆さんに御参加いただきたいと考えています。

９０ページ下段、図書館管理運営事務です。予算額５２３万３，０００円で、前年比１，５１０万９，０００円の減です。町民のニーズを踏まえ、心と暮らしを豊かにする読書活動を推進していきたいと考えています。また、７年度は、特に中高生世代を意識した蔵書の充実を図り、日南町子どもの読書活動推進計画の推進と図書館の利用促進を図っていききたいと考えています。

９１ページ、美術館管理運営事務です。予算額８３６万３，０００円で、前年比１，４６０万４，０００円の減です。７年度は、企画展として美術館の特色でありますクレパスの誕生１００年を記念した特別展などを計画しています。また、クレパス画教室や絵画教室、子どものアトリエ等の教育普及事業も実施していきます。

県立美術館の開館も控えており、美術館への関心も高まると考えられますので、この機会に町民の皆様をはじめ、多くの方に来館いただけるよう努力していきたいと思います。

９２ページ上段、保健体育費、生涯スポーツ振興事業です。予算額６７０万２，０００円で、前年比１２９万２，０００円の増です。６年度から実施しているスポーツ教室等の運営委託を引き続き実施し、様々なイベント等の活性化や事業の効率化を図りたいと思い

ます。

スポーツ活動の活性化や各種スポーツの普及と振興、体力づくりの推進を図るため、各種補助を実施していますが、富田杯陰陽ソフトテニス大会については、第50回の記念大会となりますので、招待選手の招聘を計画しているところでございます。

92ページ下段、社会体育施設管理運営事務です。予算額528万9,000円で、前年比15万2,000円の減です。体育施設の環境整備、維持管理を行い、利用者が安全に利用できるように努めてまいりたいと考えています。

93ページ、学校給食運営事務です。予算額6,093万1,000円で、前年比101万9,000円の増です。小・中学校の給食の調理、配送を委託し、安心・安全な給食の提供に努めてまいりたいと考えています。また、食材価格の高騰が続く中、安定した給食の提供と、町内、あるいは県内産食材を使用した献立を通じて、地元産業に対する理解を深めてまいりたいと考えています。

以上で説明を終わります。

○櫃田委員長 85ページ上段、学校管理運営事務。

大西保委員。

○大西委員 1点だけ、使用料、賃借料の中で学校徴収金システムということで、昨年度からされました。実際、幾らかかって、効果はどうでしたでしょうか。大変、事務効率とか、その辺がよくなったと思うんですが、教えてください。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 すみません、経費の金額については、確認しますので、少しお待ちください。

導入効果については、学校の徴収金、これまで現金で集金していたものが全て口座引き落としということで、担当する事務職員、あるいは各学級担任等も現金を扱うことがなくなって、非常に業務の効率化、それから会計の明瞭な処理ができるようになったということで、大変現場からはありがたいということでお声をいただいているところです。

経費については、今年度分については、まだ確定していませんが、年間で4万6,000円の計上をさせていただいているところです。

○大西委員 ありがとうございます。（「なし」と呼ぶ者あり）

○櫃田委員長 85ページ下段、保健安全管理事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

86ページ上段、学習指導事務。

大西保委員。

○大西委員 報酬のところで、部活動指導員が8名になっております。昨年の予算では6名だったわけですが、2名、できれば、昨年、5つの、どういうのかな、部に対してありました、何名か。今回8名ですんで、もしよかったら、その割り振りをちょっと教えていただきたい、何名なのか、テニス何名とかいう形で。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 各部の部活動指導員の人数ですけれども、卓球部1名、陸上部2名、バレー部、男女合わせて3名、ソフトテニス部1名、吹奏楽部1名の合計8名でございます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 そこで、大変、8名ということですので、気になるのは、予算にされていた執行率です。令和5年度は、予算に対して13%の執行率だったわけです。令和6年度の今現時点での予算に対する執行率はどの程度なんでしょうか。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 現在、2月末までで43%でございます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 5年度から比べて3倍ぐらい、ただし、予算に対して半分なんで、これの大きな要因は何でしょうか。例えば放課後であるとか、土日とか、時間帯によっても、それから先生やコーチの都合によりますけど、そりゃ、しなかったらあれですけども、大きな要因は1点か2点ありましたら教えてください。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 まず、要因として、プラスの要因として一つ考えられるところは、特定の部活動指導員の方は本当に上限時間ぎりぎりいっぱいまで来ていただいているという実態がありますけれども、それに対しまして、ほかのクラブのほうのコーチをされている方、また、部活動時間まで、始まった後にお仕事が終わられる方、ですので、それから来ていただくということが難しいケースがあったりとか、来ていただいても、ちょっと短時間になっちゃったりというようなケースがあったりとかというところが時間が少なくなってしまう原因の一つだと考えております。

○櫃田委員長 86ページ下段、就学奨励事業。

岡本健三委員。

○岡本委員 さっきと同じ質問なんですけれども、13世帯25人というお答えだったんですが、これ、去年と同じ数字で、5年度から6年度にかけて改善したというのはお聞き

したんですけれども、7年度はどうですかという確認なんですけど、もし分かれば。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 今現在、応募といいますか、申請のほうを受け付けている最中でありまして、まだ確定ではないですけれども、また継続して申し込んでいただけるものではないかなというふうには思っております。また、新1年生のほうでも、そちらのほうでもまた申請していただけるのではないかなというところでも話を聞いているところです。

○櫃田委員長 87ページ、生涯教育総合推進事業。

大西保委員。

○大西委員 2の1の生涯学習講座が年10回程度という形になってます。昨年度は何回だったのかな、これ、年6回ですか、ちょっと分かんんです。昨年に対して、年10回、昨年は何回だったんですか。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 昨年度、6年度でよろしいですか。

○大西委員 そうそうそう、そうです。

○福田室長 6年度は、合計12回開催しております。それで、年10回程度としておりますのは、教育課で計画しているものに加えて、これは予算的に10回というのを、生涯学習講座6回、それからオンライン文化教室を4回、計10回で予算要求をさせていただいておりますが、予算のかからない講座も開催する予定にしておりますので、回数的には6年度と変わらない回数に実際はなるかと思えます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっと見方もあれですけど、オンラインが7年度は年4回の計画です、項目だけ見ますとね、中身、ちょっと申し訳ない、分からないんで。ただ、昨年度が年6回ということで、2回減ですが、それは費用がかからんからなのか、実際は4回するんですよということなのかをちょっと教えていただきたい。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 すみません、要求としましては、来年度も引き続き6回を計画しておりましたが、予算協議の中で4回ということになりました。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この3番目に小・中学生を対象とした講座や体験活動というのが、昨年度とは違って新たに書いてありますが、これの内容と回数ですね、夏休みの間ということですよ。

が、それについてお伺いしたいと思います。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 先ほど次長から説明があったかと思いますが、青少年育成事業のほうでにちなんっ子クラブというのを開催しておりました。事業として、青少年育成事業から生涯教育総合推進事業のほうに移管したというところで、ここに新しく上がってきております。

回数的には、今年度の実績ですが、夏に、夏休みに8回、冬休みに4回、それから春休みにも計画をしているところで、回数的には、7年度も同様の回数行いたいと考えております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 夏に8回ということですが、この内容についてはどういったことをされたのか、その8回、夏の8回だけで結構です。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 美術館による美術、工芸品、手工芸を作ったり、絵画を描いたりとかっていうことだとか、それから夏休みは、スポーツ事業を、体を動かすような体験事業を行ったりとかっていうことをしております。

○櫃田委員長 88ページ上段、郷土芸能文化財保護対策事業。

大西保委員。

○大西委員 この項目の中に上がってないんですが、昨年も言ったんですけど、産業遺産の若松鉾山ということで、多里の地域では結構話も出てます。これについては、教育委員会はどういう立場でされるのか。予算、当然上がってませんので、ただ考え方だけをちょっとお聞きしたいんですが。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 若松鉾山につきましては、本町の一つ貴重な産業文化遺産という認識は持っておりますが、今のところは、町の指定の文化財にするとか、そういったことには、まだ動きとしてはない、動いていないというのが現状であります。また、若松鉾山の保存、活用についての方針についても、町長部局とも、また継続的に協議が必要かなということは考えておりますが、何分、保存をするにも非常に多額の経費が必要になるということが見込まれる中、どの程度のことを町としてやっていくのがいいのかというのは、まだ正直、はかりかねているところでございますので、今後、また検討を進めていく必要はあると考えております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 下谷中の遺跡の推進ということで書いてありますが、昨年度、調査検討委員会を立ち上げるということで、せんだって、たしか1回目の開催がされたと思いますが、それとは別に、調査指導委員会を開催するとあります。これはこのメンバーが変わるのか、それとも、指導者を、指導者というかな、ああ、指導者ですね、指導者を新たに呼んできて、その内容を深める活動に取り組まれるのか、その点の違いをお伺いしたいと思います。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 申し訳ありません。昨年度というか、今年度のほうの資料のほうで、調査検討指導委員会というような表記をしておりましたが、正しくは、調査指導委員会が正しく、2つの組織は同じものです。

○近藤委員 同じもんか。

○福田室長 はい。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 事業概要の中にオオサンショウウオの適切な保護管理ということで書いてあります。ちょっとこの内容と、昨年度に比べて新たな内容が加わってるのかどうか、そういう辺り、その辺りを教えてください。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 オオサンショウウオの適切な保護管理というところですが、これは継続して行う事業でございます。日南町内であらゆる開発工事、また開発に限らずなんですけれども、そういった工事が計画される場合には、埋蔵文化財や、河川でいうとオオサンショウウオなどに影響があるかないかというところを工事側と教育委員会とで協議しまして、ここはオオサンショウウオの生息地でありますので、こういった工事に当たっては、こういった事前に調査を行って、工事を進めてくださいっていうようなことを行うことが保護管理の内容です。

○櫃田委員長 下段、遺跡詳細分布調査事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

89ページ上段、日野郡ふるさと教育推進事業。

大西保委員。

○大西委員 いつも言うてるんですけど、令和6年度の実際の実績ですね、また、ここで口頭では大変だと思うんで、また資料請求で、令和5年度の実績のように、月ごとでどれぐらいのパーセンテージで中学校、高校生、ちょっと分かるようにしていただきたいのと、

これから新年度に向かって、どのような取組か、具体的に分からないんですよ。実際に、開催曜日であるとか、時間帯であるとか、それと、以前に中学校と高校生にアンケートも取られた、1年前に。そして、本当にこのふるさと教育のここの学び塾を活用するために、保護者よりも生徒の意見、高校生対象であれば、50人ぐらいかも知れませんが、その中で活用したいと、この時間帯に活用したい、特に土曜日でも使いたいという声もありますし、そういったこと、それから、特に中学生については大体水曜日の放課後に行きたいという生徒がおります。そのときの問題は、行くためには予約しなければならないという、ありました。私もそのとき言ったのは、逆に先生が中学校に行って……。

○櫃田委員長 簡潔に質問をお願いします。

○大西委員 と思うんですが、ちょっとその辺、お答えをお願いしたいんですが。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 まず、利用状況につきましては、また後ほど、資料にて提出をさせていただきます。

開塾曜日についてですが、1月中旬より、フルタイムの講師が着任いたしまして、火曜日から土曜日までを開塾としております。日、月と休ませていただいております。そして、3月からなんですけれども、開塾時間を延長しまして、平日におきましては午後1時から7時30分まで、土曜日は午前10時から午後7時まで開塾しております。また、中学生の利用がしにくいというところについてですが、4月からは、不定期にはなりますが、月に数回は文化センターのほうで出張まなびや縁側というような形で何日か開催して、中学生も利用する機会を増やしていくように、ただいま講師とも検討を重ねているところです。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 現在の高校生は何名入塾されてますか。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 現在、高校生は2名の利用があります。1名の方は、高校のほうで部活が早く終わるようでして、夕方5時過ぎ、5時半ぐらいには生山駅に帰ってこられるということで、平日は週に2日から3日は寄ってくださっているようです。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 令和6年度は、受講生に対して、例えば月1,000円とか、ああいうのは無料という形になったと思うんですが、令和7年度は、中学校、高校生の入塾料というんか、月当たりとか、どのような考え方をされてるのか教えてください。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 委員がおっしゃられるとおり、6年度は、講師の体制が整っていないということで無料という扱いにさせていただきました。7年度からも無料だと、高校生も行きやすいという声もいただいております。先日、町長とも協議をしまして、まずは当面の間、無料を継続しようということにはなりました。しかしながら、3町でやっている取組ということもありまして、日野町、江府町とも足並みを考えながら、今後また、今後については検討が必要と思っております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 いろいろ御検討されてるということはお聞きしたんですが、高校生のことを考えれば、恐らく生山駅が中心になるのがいいでしょうし、中学生のことを考えるのであれば、文化センター、あるいはむしろ中学校そのものでやったほうがいいというようなこともあると思います。ちょっとその辺、難しいのかもしれませんが、何ていうんですかね、そういった、例えばもう事務所そのものを中学校だとか、あるいは文化センターのほうに移すとか、本拠地のほうを、そういったことは検討の中には、あるいは講師の方の希望というんですか、要望という、講師とか、あるいは指導者の中の希望ということにはないんでしょうか。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 場所につきましては、私たちもいろいろ検討はしております。選択肢は限られておりますので、実際に運営できる場所を中学校の周辺でということになると、本当に文化センターとか、その辺りぐらいしかなかなかないのが現状ですが、今おっしゃられるように、恒常的にその場所を文化センターの中に確保するというのはやはりちょっと、現在の状況では難しいというのが結論でございます。そういったこともあって、先ほど福田室長が申しましたとおり、出張、不定期の開催ではありますが、出張開塾というところからスタートして、今後、また場所については、よりいい場所があれば検討はしてまいりますが、現時点では、想定できる場所のめどは立っていないということが現状です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですね、文化センターは、ちょっと確かに手狭という感じもするんですが、中学校そのものでという考え方はなかなか難しいんでしょうか。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 もちろん学校の管理上の問題、それから生徒も学校が終わって、そのまま学

校の建物の中で、違う活動とはいえ、そこでというのはなかなか難しい面があるというふうに認識しております。説明の中でも申し上げましたが、学校以外の学びの場を確保するというところも我々としては大事にしたい考え方の一つでありますので、今のところ、学校の中に縁側を設けるということは想定をしておりません。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この中でも、前からありますけど、日南学を進めるということで、大変多くのキャリア、何かな、目的が書いてあるわけなんですけど、もっと、はっきり言って、あまりにも多過ぎて、視点が絞れないんじゃないかという気がするんですよ。やはり一番求めるの、親御さんも、本人もですけど、その塾的な、要するに学力向上、進学等を求める子供さん、親御さんが結構あるんじゃないかということで、これがあまりにも広過ぎて、そちらが手薄になって、参加されることが少ないんじゃないかというような、側から見て、そういった感想を持つとるわけなんですけど、そういった観点を持って、もっとこういうことをやるという集中的な場所にしたらどうかと思うわけなんですけど、そのほうが人が寄るんじゃないかと思うわけなんですけど、その点はどのようにお考えですか。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 そういった学力中心の塾へという意見があることも承知しておりますが、対象とする生徒が中学生から高校生までということで、学年も多岐にわたりますし、高校生になると、より専門的な知識を持った者が指導に当たらなければならないという状況があり、現状の講師では、なかなか学力を中心とした指導というのが難しい状況にあります。また、そういった指導ができる講師の採用も目指しているところですが、なかなか応募がなく、実現に至っておりません。（「はい」と呼ぶ者あり）

○櫃田委員長 ボタンお願いします。

近藤仁志委員。

○近藤委員 先ほど、今の答弁、自分ちょっと甚だ納得できないわけなんですけど、やはり高校生をターゲットにして、最初はね、ターゲットにしてスタートしたものでありまして、その高校生の学力に対応できる講師が見つからないという、そういった口実というかな、そういったことはちょっと納得できないわけでありまして、また、大変報酬というのも安うございまして、それが一番の要因でもあると思うわけなんです。やはりこの報酬を確保して、やはりそれに対応できるような講師先生を招聘をして、はっきり言って、進学に向けたことに特化するとか、そういったことをすることで、高校生の魅力を感じて参加して

もらえるんじゃないか、ある意味の起爆剤として活用できるんじゃないかと思うわけなんです、その点はどうか。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 委員の御意見、我々としても、学力向上も大事な目的の一つだという認識は持っております。ただ、この事業、3町連携でスタートした事業ですけれども、その当初の目的もあります。もちろん3町の状況も違うわけですが、その辺りは、我々としても協議をしながら進めているところでございますので、講師の確保、それから塾の目的、そういったところも、様々検討した中で今の形としておりますので、今すぐ内容を大きく変えるということは正直難しい現状があります。今後については、塾の運営についても、様々な形で検討はしていく必要はあるという認識は持っておりますので、御意見として頂戴しておきたいと思います。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 検討されているということですが、この内容的にはあまり当初から変わっていないというので、ある程度、こういった時期に見直すということは、大幅な見直しというのは英断を持って進めていく必要があろうと思います。

それと、このたび推進局というのを設立するということですが、これはどこに設置されるのか、その点をお伺いします。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 推進局というのは、日野町の教育委員会事務局内に設置します。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 下のほうに施設使用料、使用料とかございます。その中で、施設の使用料というのはちょっと理解できるんですが、フィールドワークタクシー代というのがございます。現地調査をされるんでしたら、のタクシー代というふうに理解すればいいですか。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 現地調査というよりも、生徒が日南町の地域に出て、活動したいというときに、ふるさと教育の中で事業を行うときに、その現場に行くまでの移動のための交通手段としてのタクシー代です。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 生徒が生徒だけで行かれる。それとも、先生も一緒に、講師の方もついていかれるということですか。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 まなびや縁側の活動として行いますので、講師も共に行きます。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 例えば、塾から大宮のほうに行って、現地調査をして、調べて、帰り、またすごい時間がありますよね。そういうときは要するに2回タクシーを呼ぶということでしょうか。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 はい、そのように考えております。

○櫃田委員長 89ページ……（発言する者あり）

大西保委員。

○大西委員 関連ですけど、推進局では、両事業を統括コーディネーターと公設塾長を新たにいうことは2名になるわけですね。それで、負担金は変わらない。これ、新規にプラス1名なんのでしょうか、それとも従来の中の、3町の中でリーダー、コーディネーターと塾長なんのでしょうか。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 塾長につきましては、日野町のほうで採用しまして、講師の報酬からとの差額ですね、塾長分のほうが少し高いので、講師との差額部分につきまして3町で負担をするというところです。

それから、推進局のコーディネーターにつきましては、現在採用されている者を引き続き推進局のほうで雇用するということです。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 聞いたりしてる中では、日野町では、ほとんど寮生的なというか、寮で指導したりとかいうの、テレビで見たりするんですけど、江府町はどのような形で現在やっておるのか、日南町は当然今分かってますが、日野町、3町でもうばらばらのやり方で、3町も、日野、江府も高校生だけをされとるんか、その辺をちょっとお聞きしたいんですが。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 江府町の状況ですが、まず、対象生徒が小学校、義務教育学校の6年生から9年生、そして高校生までを対象としてされています。入塾者は現在、高校生はいないと聞いており、利用のほとんどが小学校6年生と中学生というふうに聞いております。放課後に集まって過ごす居場所的な役割が大きいようです。（発言する者あり）

すみません、日野町につきましては、日野高校生が、全員、日野高校生というふうに聞いております。やはり放課後集まって、自習をしたりだとか、それぞれの地域に出かけた活動などを行っていると聞いております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 フルタイムで1月から講師の先生が見つかったということです。これが報酬としてないわけですが、これは、確認です、5ページの総務課のほうのフルタイム会計年度のほうに全員一括して計上されているかいらないのかお伺いします。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 フルタイム会計年度職員として雇用しております講師の報酬につきましては、総務課でついております。こちらのふるさと教育のほうでつけておりますパートタイム会計年度任用職員というのは、塾の補助員ということで、講師の補助を行うために追加で補助を行う者ということでこちらについているものです。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 こういった形でフルタイム会計年度任用職員の給与41名分という中に載ったら、要するにこのまなびや縁側のほうの講師の先生の報酬というのがちょっと見えないわけなんです、これはいかほどを計上されているのかお伺いしたいと思います。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 すみません、塾講師ですが、1級の23号給を当てておりまして、21万6,000円だったと思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 塾で生徒に教えるため、ある程度の学力とかいうんですが、三、四年前までおられた方は英検の1級を取っておられました。英語は抜群だと思います。特に数学であるとか、そこら辺が、英数が大体メインになると思うんですが、これ言うと失礼ですけど、どの程度のレベル、英語だったら資格取っておられるのか、まあ、数学は分かりませんが、特に英語であればどの程度のレベルの方が、言えたら言ってください、言えなかったら仕方ない。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 申し訳ありません。採用要件に英検取得などという項目を設けておりませんで、承知しておりません。

○櫃田委員長 89ページ……。

岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっと参考までにお聞きするんですけども、中学生が生山駅に来て、このまなびや縁側、平日ですね、学校の後でまなびや縁側に行こうと思うと、町営バスで行くと、最後の便、生山方面行きの最後の便っていうんですかね。これを利用する感じになるんでしょうか。それで、あと、帰りについてはどうなのか。どういうアクセスが中学生の場合取れるのかちょっと教えてもらえますか。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 中学生、現在、水曜日が部活動がなく、早く帰りますので、そのときは3時台のバスで生山駅のほうへ向かっておられます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 じゃあ、水曜日。

では、ほかの曜日は事実上なかなか難しいっていう、そういうことなんですか。水曜日だけということなんですかね、中学生の場合。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 水曜日についてはデマンド対応で予約が必要ですが、そのほかの曜日については定期便で下校をしますので、霞から生山の方面に向かっていくバスに乗れば縁側のほうに行くことは十分可能であるというふうに思っております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 だから、それが多分、大型バスの最終便ということだと思うんですけど、そうすると、じゃあ、まあ、そうか。当然、あれですね、帰りは当然親御さんに迎えにきてもらわなきゃいけないっていうことで、それは、まあ、しょうがないですね。

○櫃田委員長 89ページ下段、総合文化センター管理事務費。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 指定管理の関係ですけども、昨年度も出していただきましたけれども、委託料の見積書と、それから自主事業の計画書、こちらのほうを提出をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 指定管理の見積りと自主事業の計画について提出させていただきます。

○櫃田委員長 90ページ上段、文化振興企画運営事業。

下段、図書館管理運営事務。

91ページ、美術館管理運営事務。

近藤仁志委員。

○近藤委員 大変目を引くのが、クレパス誕生100周年の企画展ということをしてもらえるわけなんです、大変何か興味深い企画をされたなという感じがしております。

これ、何日間にわたって、何月頃に企画されて、何日間ぐらいの企画を計画されているか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○櫃田委員長 浅田美術館長。

○浅田美術館長 クレパスの展覧会は8月の1日から10月の19日、開館日数、休館日を除きまして、65日間。夏休みの子供対象からたくさんの方に来ていただこうと考えています。

○近藤委員 ありがとうございます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そのクレパスのところで、現代作家によるクレパスを使ったワークショップにも取り組むということで書いてあります。これは、現代作家の方が一般の方に対してワークショップして、クレパス画について教えてくれるという、そういうことなんですか。

○櫃田委員長 浅田美術館長。

○浅田美術館長 はい、そのとおりです。現代作家の方に来ていただいて、広く公募した方たち、参加を希望した方たちに技法を教えてください。

○櫃田委員長 92ページ上段、生涯スポーツ振興事業。

大西保委員。

○大西委員 この委託料の中で、予算で308万見ておられます。前年が220万だったんで、80万の増要因をお願いいたします、と思うけど。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 スポーツクラブに委託する内容としまして、新規事業のものを幾つか計画しています。現行、隔週行っている放課後あそびクラブを毎週行ったりだとか、大人の遊びクラブとしまして、月に1回程度、大人向けのトレーニングやフィットネスを行うような講座も行いますし、また、健康セミナーを年に4回、お出かけウォーキングとしまして、年に1回ウォーキングのイベントも開催する予定にしております。また、トップアスリートを招聘しまして、トップアスリートというか、有名アスリートを招聘しまして、その方

に指導していただくようなイベントやニュースポーツフェスタというイベントも新規に考えております。こういった事業の謝金だとか運営費用として、８８万の増額を要求しております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 日南町スポーツ・健康づくり補助金、これにつきまして補助率と上限の額、教えていただければと思います。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 失礼しました。上位大会への出場の派遣補助としまして、上限５万円で、２分の１補助としております。その他、活動に対する備品購入なども対象としております。あと、指導者が指導資格を取るための受講料なども、１０分の１０で対象としております。

○櫃田委員長 ９２ページ下段、社会体育施設管理運営事務。

大西保委員。

○大西委員 施設予約システムが令和６年度から稼働してると思うんですが、この使用料が幾らなのかを教えてください。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 すみません、月額２万２，０００円の１２か月で、合計２６万４，０００円の予算要求をしております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 それで、体育館使用料ということで、町外者分５，０００円、前年度も５，０００円でしたが、実際６年度の実績は幾らぐらいでしょうか、町外利用者の使用料。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 申し訳ありません。具体的な数字を承知しておりませんが、テニスコートなど、特にテニスコートの利用が多いんですが、町外の方の利用が年に数回あります。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 体育館だけでも。体育館は、町外の方が使う場合は使用料を取っておるんでしょうか、取っておられない。取っておれば、その使用料、年間幾らぐらいだったのかを教えてください。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 体育館の使用についても徴収しております。すみません、具体的な金額については承知しておりません。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 それをなぜかというと、町外の方が申し込まれたときに、無料だったんですよ。私、驚いたんですよ、えっ。そういうことがあったもので、あえて今、使用料幾ら取られたのかなと。でも、ここには5, 000円と書いてあるんで、体育館だけじゃない、いろんな、先ほどテニスコートとも言われましたけども、ちょっと実態がどうなってるんか。ある方が、町外の方が使われて、使用料はということをやったら、いや、いいですよと。それで、アプリで申し込まれて、実際にアプリで申し込まれて、ああ、これぐらいかかるかなと行かれたんだけど、ああ、いいですよと言われたんで、えっ、ちょっと待ってよということをおもったんで、ちょっと確認取ってください。

私は、その本人から確認したんで。いや、逆に、喜んでおられたんですよ。実際アプリ取ったと。それで、申し込んで、あと支払いせないかなっていうたら、いや、いいですよと言われたんで、そうなのかなということで、ちょっと確認だけしてください。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 そういった事例があったことを承知しておりませんで、申し訳ありません。

アプリで申し込まれたときにも住所を入力する項目がございますので、町外の者かどうかということは判断ができます。こちらのほうでそういった対応があったかどうか確認したいと思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、逆に、喜んでおられたんで、いや、それでも駄目なら……。いや、逆に、いや、そうであれば、本当に活用、いや、空いておったから、たまたま、もう使っておったら仕方ないけど、空いておったんで、逆に、喜んでおられたんで、ああ、そうすかと、いいイメージがあったもんで、いや、僅かと言いません。例えば1, 000円か1, 500円か分からないけども、町外の方が使って喜んでおられたということだけお伝えします。

だから、あえて、逆に、ああ、すごいなと私は、使っていただいてありがたかったかなという感じ。だから、そのために日南町のイメージがよくなったかも分かりませんので。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 その方は喜んでいただいたということですが、やはりその反面、きちっと納めてくださっている方もいらっしゃいますので、そういったところを統一した対応ができるように努めてまいります。

○櫃田委員長 93ページ、学校給食運営事務。

岡本健三委員。

○岡本委員 この給食のことについては、9日の日に鈴木宣弘教授の講演会が日南のオーガニックビレッジの主催であったわけです。そこでも強調されておりましたけども、地元産の食材を使った、できれば有機の給食の実施ということが強調されてたわけです。

その講演の中でも、特に海外から輸入した牛肉ですとか、あるいは野菜類、果物類の危険性ということが強調されていたわけですが、日南の給食では、そういった海外からの輸入品というのは利用してるんでしょうか。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 日南町の給食の中では、優先順位として、まずは町内産、その次に県内産、そして国内産ということで、海外からのものということは扱ってはおりません。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 扱っておられないということは、ゼロ%というふうに考えていいんですかね。何か分かりませんが、何だろう、ゼロ%ということですか。

○櫃田委員長 答弁よろしいでしょうか。

○櫃田委員長 三上次長。

○三上次長 本町においても、外国産というのは基本的にはありません。県内の他の自治体でも、給食の中で外国産の食材を使っているのは非常にまれなケースでございますので、ないものというふうに認識しております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。それは大変安心いたしました。

それで、あと、さらに、もちろん県内産、町内産ということを進めていっていただきたいわけですが、オーガニックビレッジに関連して、7年度、有機食材というのを、前にも聞いたかもしれませんが、改めてどういうふうな形で有機食材の導入というのを進めていくか、教えてください。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 7年度に向けてということなんですが、まず、6年度の実績としまして、5年度はニンジンを使わせていただいと。それが、今年度はキャベツのほうも栽培の実証をされていたということなので、そちらのほうもさらに使わせていただいております。

この2つにつきましては、継続的に栽培が可能ではないかということで聞いております

けども、今年度、実証実験した中で、なかなか日南町の気候では育ちづらいものも多くということも聞いており、これから先、これが広がっていくかどうかというところは、また農林課のほうとも相談をさせていただいてということになりますので、またそちらのほうで進めれたら進めていきたいなというふうに考えております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ちなみに、6年度はニンジン、キャベツを使われたということですが、何日分くらいそれを使ったんでしょうか。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 ニンジンにつきましては、使用日数が25日間で、合計使用量が59.2キロ使わせていただきました。キャベツのほうは、日数のほうが23日で、使用量が118キログラム使わせていただいております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この日南町のみどりのオーガニック取り組んでおられる名簿も頂いて、キャベツを1農家の方がやられて、その人のインスタには、もう虫に食われて全滅しましたというのが載ったわけなんです、それが23日分のキャベツを使うほど……。トータルで7アールですので、7畝のキャベツ作って、それが全滅しましたというのがインスタに載ったわけなんです、それは、はっきり言って、それは間違いのない数字なのか再度確認します。私たちが確認するわけにはいきませんので、再度確認させていただきたいと思います。間違いありませんか。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 こちらのほうは給食センターのほうに確認しまして、それで、生産者さんから直接納入いただいたというふうに聞いております。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。（発言する者あり）

それでは、教育委員会全般を通してございますか。

高橋洋志委員。

○高橋委員 ちょっと確認させていただきたいんですけど、教育施設営繕改良事業で、iPad……。

○櫃田委員長 何ページでしょうか。

○高橋委員 82ページ。児童用のiPadの更新ということで、182台更新されるというふうに載っておりますけども、これは更新される台数で、実際に新規に入れられる台

数とちょっと違うんじゃないかなとちょっと思ったもんですから、確認させてください。

まず、7年4月1日推定で、小学校の児童さんの総数が102、それと、生徒数、中学生さんが57ということなので、足すと159になります。そうすると、予備をある程度保有されるでしょうから、廃棄されるのは、更新で廃棄も含めて、されるのが182台。新規に入れられるのはちょっと台数が違ってくると思うんですが、いかがでしょうか。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 今、委員おっしゃられましたように、令和7年度、5月の予定人数が児童生徒合わせて159名と。こちらの5月1日が実はこの補助金の基準日となりまして、その日に159名いるであろうということプラス、これも言っていただきましたが、予備機が15%設置することができますので、それで23台。合わせて、新規、補助金を使って購入できるのが182台ということになります。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 87ページの生涯教育総合推進事業ですけれども、ちょっと私、聞き漏らしたかもしれません。昨年度は、補助金として特色ある地域活動と、ほんで、活力ある文化団体等の活動の補助があったんですが、7年度はその補助についてやめるとかというような御説明はいただいたでしょうか、ちょっとすみません、ここに載ってないもので、事業が。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 申し訳ありません。説明を漏らしておりました。

特色ある地域活動補助金につきましては、まちづくり推進課のほうで一括交付金として、そちらのほうで交付する予定になっております。

対して、活力ある文化団体等支援助成金につきましては、今年度をもちまして廃止する予定となっております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 活力ある文化団体の補助をなくすというのは、なくされる理由、これを教えてください。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 この活力ある文化団体等助成金なんですけれども、平成25年度に始まりまして、12年が経過いたしました。町内の文化団体等で、他のグループのモデルとなる団体や高齢化等により活動が縮小傾向にある団体を支援するために創設されたものです。この助成金創設当初は20団体ほどの申請がありまして、約80万近い補助を行ってきまし

たが、年々、特にコロナを挟みまして、文化団体の数も減少傾向にありまして、近年では、半数の9団体ほどの申請にとどまっております。また、なかなか新規の活動というものが発生しない中、長い団体はもう十数年にわたり支援を受け続けてきているというところで、一旦、町としての支援というものを見直して、スポーツ団体につきましては、先ほどの質問でもありましたスポーツ活動の助成金を使っていただいたり、また、文化協会のほうに加入していただいて、町内の横の連携を強めながら、文化活動を幅を広げていただきたいというところで、そちらのほうでの支援に変えさせていただきたいと思います。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 活力ある文化団体の補助ですけど、団体自体が高齢化してと、そういうようなところを支援していきましょうということで、今のお話で9団体残っておったということですが、見放されたということになるわけですか。どうでしょうか。継続して要は頑張ったってところに対しての支援がなくなるということになると、そのようにしか取れないんですけど、どうでしょうか。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 決して見放すということではなく、先ほども申し上げましたが、文化協会のほうに加入していただくというところで、単独での活動からさらに横の連携を深めた形で活動を続けていただけたらと思っております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そのことがしっかりと昨年度まで補助金を使われとった団体に御説明のほうはされていらっしゃるでしょうか。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 これまで、今年度、活動の助成金を申請してこられた団体には通知をしておりますが、詳しい文化協会への案内だとかっていうところは改めてまた丁寧に説明をしていきたいと思っております。また、文化協会のほうにも町として助成をしておりますので、そこでの助成金の活用もしていただければと思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 79ページの認定こども園管理運営事務なんですけれども、その中で、需用費の医薬材料費、消耗機材費の中で、括弧の中に絵本購入というのがございます。それで、これについては先日確認して、令和5年度は121冊、令和6年度129冊購入したということはお聞きしたんですけども、もうちょっと全体像というんですかね、全体でどのく

らいのものがあって、何年度から何冊買い換えていて、令和7年度、何冊、今後どうしていくってというような、そういう全体像を教えてもらえないでしょうか。

○櫃田委員長 長谷部園長。

○長谷部認定こども園園長 絵本の購入につきましては、古くなったりしたときに入替えをしたりっていうところもありますし、今年度からも始めておりますが、C I Rさんの英語活動というところでも絵本をどんどん購入していこうというふうな新たな考えも持っておりまして、今後も引き続き絵本を購入していこうと考えておりますけども、年間計画でっていうところでは、子供たちに絵本にずっと触れさせていきたいという考えで、絵本代をあえて上げて購入を行っております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。入替えとC I Rの方の活動でもってということなんですけども、全体としては何冊くらい所有されているかは分かりますか。分かんないかな。

○櫃田委員長 長谷部園長。

○長谷部認定こども園園長 今、この段階では把握しておりませんので、また把握したいと思います。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

そうしますと、確認ですけども、資料のほうなんですけど、1月15日に開催された講習会のポイントで結構ということなので、資料と、それから、ふるさと教育の実績、もう一つ、指定管理委託先の見積書ということで、提出よろしくお願いします。

三上次長。

○三上次長 すみません、1点資料の修正をさせてやってください。

一番最後、93ページになります。学校給食費の中の特定財源の内訳という項目がございますが、その中に学校健康会徴収金（小・中学校）とあります。申し訳ありません。これは本来、小・中学校それぞれの保健安全管理事務のほうに入るもので、学校給食費の財源ということではございませんので、訂正をさせてやってください。（「科目削除。科目の」と呼ぶ者あり）全て削除で……（「保健管理ってどこに入るの」と呼ぶ者あり）学校……小・中……（発言する者あり）小学校費が84ページ上段の小学校費の保健安全管理事務、それから、続いて中学校費、85ページになりますが、85ページ下段の中学校費の保健安全管理事務の中にそれぞれ、小学校が4万円、中学校が2万2,000円、それぞれ充当されます。失礼いたしました。

○櫃田委員長 以上で教育委員会の予算審査を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。再開を16時、4時からいたします。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 予算審査を再開します。

農業委員会の予算審査を行います。

高橋事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 失礼いたします。農業委員会事務局の高橋です。よろしくお願いいたします。

令和7年度予算の説明に入る前に、令和6年度予算審査特別委員会の審査意見に対する対応につきまして報告させていただきます。

農業委員会への審査意見ですが、担い手農業者への事業補助の予算廃止について代替案を検討するよう御意見をいただきました。代替案につきましては、県内の取組や本町の担い手支援事業の現状を調査し、あわせて、予算編成方針や行財政改革の基本方針による事業の見直し、重点施策の推進などを考慮し、検討してまいりましたが、令和7年度に代替案を予算計上することはできませんでした。農業委員会は、農地の利用の最適化、いわゆる担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進、この3つが必須業務となりますが、農地に関する課題解消に取り組んでいく必要がありますので、補助事業の予算要求は引き続き協議してまいりたいと考えておるところでございます。御理解を賜りますようお願いいたします。

それでは、本題の農業委員会事務局の令和7年度予算につきまして御説明をさせていただきます。

初めに、予算説明資料52ページ上段、農業委員会事務でございます。前年度と比較して16万6,000円減額した902万8,000円の事業費となります。こちらは、農地法等によります農地の売買や貸借の許可、または農地転用の意見、遊休農地の調査など、農業委員会の活動に伴います予算で、主な経費は委員報酬や事務費となります。なお、財源につきましては、一般財源に加え、国有農地管理处分及び農地利用最適化推進に関する交付金を充当しております。現在、農業委員10名、農地利用最適化推進委員9名の体制で活動しておりますが、令和7年5月中旬に委員改選による新たな体制でスタートする予定でございます。今後、強化すべき委員会活動の一つとして、地域計画の計画実現のためには、担い手農家や農業後継者の確保が求められておるところでございますので、集落

座談会等、農業者の方との話合いの場を積極的に設けたいというふうに考えておるところでございます。

次に、５２ページ下段、農業者年金事務受託事務でございます。前年度と同額の７万６，０００円の事業費となります。こちらは、独立行政法人農業者年金基金が行う年金加入及び受給などの手続に関する受託業務の予算で、電話、郵券料などの事務費に当たります。なお、財源につきましては、農業者年金業務受託に関する収入を充当しております。届出業務以外にも、年金制度の広報や新規就農者への加入推進を引き続き実施してまいりたいと思っております。

次に、５３ページ上段、機構集積支援事業でございます。前年度と比較して７，０００円増額した３８万２，０００円の事業費となります。こちらは、鳥取県農業農村担い手育成機構と連携し、農地の集積、集約を推進していくための予算で、会議、研修の出張旅費や役務費を予算としております。なお、財源につきましては、一般財源に加え、農地利用集積促進に関する補助金を充当しております。

最後に、５３ページ下段、農地中間管理事業でございます。前年度と比較して１３１万６，０００円減額した１２６万８，０００円の事業費となります。こちらは、農地中間管理機構の業務を受託し、農業経営の拡大、新規参入などの農地の集積、集約を促進するための予算で、事務の消耗品や使用料の予算となります。令和６年度予算にありました地域集積協力金補助金ですが、令和７年度は対象となる経営体が見込まれないことから、皆減をしております。なお、財源につきましては、農地中間管理機構業務受託収入を充当しております。

以上で、農業委員会事務局の令和７年度予算につきまして、御説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○櫃田委員長　５２ページ上段、農業委員会事務。

大西保委員。

○大西委員　使用料及び賃借料で予算が２，０００円になってますが、前年度は３６万６，０００円、要するに行政視察のバスの借り上げだと思うんですけども、今回、改選期だから計画が上がってないのか、その辺はどうなのでしょう。

○櫃田委員長　高橋事務局長。

○高橋農業委員会事務局長　令和７年度の予算につきましては、農業委員の方の研修等の予算を考えておりますが、任期が３年任期ということで、それぞれの年ごとに研修内容を

変えておるところでございます。今年度につきましては、3年目研修ということで県外の研修をさせていただきました。そのためにバスの借り上げ料を予算計上させていただいておるところでございますが、令和7年度につきましては、県内の場で研修を行うということで、令和7年度は予算計上を減額をしとる状態でございます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 目標地図の作成を昨年度からずっとやっておられるようですが、今、この目標地図の進捗がどの程度進んでいるのか、お伺いします。

○櫃田委員長 高橋事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 地域計画の目標地図でございますが、農業委員会のほうで現在取り組んでおりますのは、地域計画に付随する目標地図の素案の策定を農業委員会のほうで進めておるということでございます。その素案というのは、イコール目標地図になるケースになるかもしれませんが、最終的には、地域計画は市町村長が地域計画を策定するという内容になっておりますので、農業委員会としては、その地域計画の策定のための支援ということで、目標地図の素案を策定するという法律上定められておるという内容でございます。

御質問の進捗の状況でございますが、昨日、農業委員会の総会におきまして、農林課のほうから地域計画につきましての意見聴取をさせていただきました。現在のところ、地域計画は、各地域の農事組合、また集落協定などの組織から提出をいただいた地域計画の地図のエリアを範囲にして計画を策定したものでございますので、その内容を今後2週間、縦覧公告を行った後に、3月の末までには正式に公表されるというスケジュールで農林課のほうから伺っておりますので、今後その辺り、地域のほうにお示しができるのではないかとこのように思っております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 つまり、この素案として、日南町全体の目標地図の素案は農業委員会のほうに集まってきたという認識でよろしいですか。

○櫃田委員長 高橋事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 目標地図の素案につきましては、農業委員会の中でも協議をさせていただきましたが、基本的なベースとしましては、農業農村振興地域、いわゆる農用地区域をベースにしたものを目標地図のエリアとして定めておるような形で、農業委員会としては素案を定めたものでございます。

その理由としましては、農用地区域については、補助事業上の対象要件の農地としては、農用地区域にならないと補助要件の対象にならないという条件がございますので、まず、素案のベースとなるものについては、農用地区域のエリアがまずは第一なんだと。その後に農林課のほうで精査を行った後に、さらに絞り込んだ形が現在の地域計画の目標地図になっておるということで、２段の流れで今回、目標地図を策定したという経過になっております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 今回、資料として賃借料状況一覧についてということで、令和２年から令和６年までの実績を出していただけてます。この資料の見方についてちょっとまず簡単に説明していただけますでしょうか。

○櫃田委員長 高橋事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 賃借料の一覧の件でございますけども、今回、資料請求があった内容でよろしかったでしょうか。

賃借料の一覧につきましては、農業委員会の各年におきます農地の貸借に関する件数、またはその数字でございますけども、それぞれ校区、地域ごとで賃借料のほうを計算をしております。賃借料のほうの見方としましては、平均値と最低、最高値というものがございしますが、この辺りの数字、地域ごとに賃借料の料金がかなり変動をしております。それぞれの年においては賃借料が非常に低くなるケースもございしますし、高くなるケースもございします。この表では平均的なところがなかなか定まらないというふうに思っておりますけども、この内容については農業委員会の中での法律で定められております状況一覧ということですので、ここの内容で表記をさせてもらってるという状態でございます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それで、備考のところに、使用貸借による契約というふうに記述があるんですけども、この使用貸借ということについて説明お願いできますか。

○櫃田委員長 高橋事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 表にあります備考欄の使用貸借というのは、農地の貸し借りで小作料がゼロ円、いわゆる無償での貸し借りという表現になっております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。

そうしますと、これ、毎年、年ごとの契約ということで、かなり年によって件数も違う

しということなのですが、例えば令和3年実績で日南町全体、備考のところを見ると、全データ335件のうち、142件は使用貸借ということで、件数にして約4割程度が使用貸借、つまり無償での農地の貸し借りというようになっています。ですので、先ほどばらつきがあるとおっしゃってたんですけれども、日南町全体で見ると、大体平均の賃貸借料は、一番安いときで5,000円弱、一番高いときが6年度の5,420円というところで、そんなにばらつきはないように私は思うんですけれども、ただ、何が言いたいかというと、使用貸借というのがかなりの件数があるので、実際の平均の金額はこれよりも下がってくるという、そういう認識でよろしいですか。実際、まあ、聞き方が悪いか。な。（「計算の仕方が悪いかもしれんな」と呼ぶ者あり）

○櫃田委員長 高橋事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 委員が御指摘の、令和3年度の使用貸借の件数が120件余りというような御質問だったのかなと思いますが、その当時の使用貸借につきましては、ある特定の農業法人のほうでの契約がその年に一気にまとまった件数が出たということで、その年に関しては例外的なような取扱いだったというふうに思っております。基本的には、使用貸借はあまり件数的にはそんなにたくさんの件数は出てまいりませんが、ここ近年、農地の貸し借りについては非常に安い価格でそれぞれ賃借料を定められるケースもございます。出し手のほうからすれば、農地を管理していただくだけで十分だというような声も聞かれますので、そういったことを踏まえますと、今後使用貸借の件数は少しずつ増加していくのではないかなというふうに推測されます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 状況からすると、そういうような状況はあるんだと思います。

そこで、ただ、使用貸借で、無償で貸し借りしてるというふうにおっしゃいますが、でも、実際には、その土地を持っている方というのは固定資産税や各種の負担金などを支払ってられると思うんですね。

実際に、10アール当たり土地所有者が毎年支払う金額というのはどの程度になるんでしょうか。

○櫃田委員長 高橋事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 農地の固定資産税でございますけども、すみません、私のほうで、現在、手元のほうに資料がございませんが、農地の固定資産税はかなり金額的には安い状態だと思います。宅地等、そういったものと比較しますと、非常に農地は固定資産

税は低いものだというふうに認識はしとるところでございます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ただ、低くても、もちろんゼロ円ではないですし、ちょっと私、聞いたところによると、条件によるのかもしれませんが、5,000円程度は固定資産税だけで払わなければいけない場合もあるというふうにお聞きしたんですけれども、どうでしょうか。

○櫃田委員長 岡本健三委員、この固定資産税がこの令和7年度予算に必要でしょうか。

岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっと分かりました。その辺把握されてないということであれば、いや、要は、ちょっと心配をしておりますのは、これから小作を無償でやってもらうということとか、あるいはほかの、日南町外ですけれども、むしろお金を支払ってくれと、耕作をするからお金を支払ってくれというような、そういうことが出てくるということもほかの地域では耳にしております。だから、そういったことがあると、固定資産税、そんなに多くはないかもしれませんが、固定資産税とか各種の負担金を負担してる上に、さらに耕作料を支払うというようなことになってくると、もうそれだったらやめてほしいというような声も出てくるんじゃないかということを危惧しているわけです。

その辺のところを、現状と、あと対策というか、このまま小作料が安くなるのをもうそのまま見ているのかどうかというようなことですね、その辺のことはどうでしょうか、考えていただけないでしょうか。

○櫃田委員長 高橋事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 今後の農地の貸し借りにつきましては、現状、これまでの貸し借りとは若干様子も変わりつつあるのかなというふうに私も感じておるところでございます。といいますのも、現在、農地の出し手と農地の受け手のバランスはかなりバランスが崩れておるという状態でございます。農地を借りる担い手となられる方の今の農地の集積については、いろいろところで聞き取りをさせていただきますと、相当もう手がいっぱいな状態であると。これ以上引き受けることが難しいというようなお声も一部聞いておるところでございます。

そういった中で、農地をどうしてもお金を払ってでも出したいというようなケースは今後出てくるかどうかと言われれば、ちょっとその辺りは予測がなかなか難しいかなというふうに思っておりますので、今後、農業委員会のほうとしましても、先ほどの賃借料の状況を推移を見ながら、どういった動きがあるかということは注意していきながら、対応を

考えていかなければならないのかなというふうに考えております。以上です。

○櫃田委員長 52ページ下段、農業者年金事務受託事務について。

大西保委員。

○大西委員 農業者年金への加入促進ですが、現在何名ぐらい入っておられるのか。要するに6年度も促進されました。だから、増えたんかどうかも踏まえて、お願いします。

○櫃田委員長 高橋事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 農業者年金の加入でございますが、令和7年2月末現在でございます、加入者のほうは5名でございます。年金の受給者のほうでございますけども、令和5年の決算におきましては58名ということで決算の報告をさせていただきましたが、現在受給者の方がお亡くなりになられた等の理由によりまして、現在54名という受給者の人数でございます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この財源の内訳の中で、農業者年金業務受託収入が国の定額補助という形で出ておりますが、上段の財源内訳のほうで、その他のほうで7万6,000円というのが書いてあるわけですが、これ、国、県の支出金に当たるのではないかと思うわけなんです。が、昨年もこういう処理がしてあるわけですが、その点はどのような考えでこのその他の項目に上げておられるのかお伺いしたいと思います。

○櫃田委員長 高橋事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 この予算は国の予算ということではございますけども、予算のほうとしましては、町の一般会計の諸収入に当たります収入という取扱いで、その他の中で予算計上させてもらっております。本来でありますと、説明資料の中では国県支出金の中で計上するものではございますが、この年金に係ります収入につきましては、受託収入ということで、その他雑入の諸収入の中で計上させてもらってる予算ということでございます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 理解ができますが、先ほど局長のほうでは、本来なら国のという答弁でありました。本来なら国、県の支出金であろうけど、雑収入ということでその他に上げたということですが、そもそもはどちらのほうが正解とお考えですか。

○櫃田委員長 高橋事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 本収入につきましては、その他の収入の中で入れるべき内容

というふうに解釈しております。

○櫃田委員長 53 ページ上段、機構集積支援事業。

下段、農地中間管理事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

全般を通して何かございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で農業委員会の予算審査を終了いたします。お疲れさまでした。

本日の予算審査、終了します。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日
委員長

副委員長